

戊辰戦争の軍事史

東京大学史料編纂所

保谷 徹

はじめに

○慶応3（1867）年12月末、王政復古の政変後も新政府に参加して権力を維持しようとする徳川慶喜と、新政府への参加を許さず、これを排除しようとする薩摩藩・長州藩らの討幕派との対立は深まった。翌慶応4年1月3日、上京する旧幕府軍を薩長兵が鳥羽・伏見で迎え撃ち、約1年5か月にわたる内戦＝戊辰戦争が勃発する。

○ここでは、軍事史的な立場からみた戊辰戦争の全体的な位置づけ（Ⅰ）、次に秋田戦争を中心に戦場の諸問題を取り上げ（Ⅱ）、当時の史料に基づきながら整理してみたい。

〈戦局の諸段階〉

i) 鳥羽伏見戦争（1/3～6）から上野戦争（5/15）まで

新政府軍の勝利、慶喜追討令（1/7）、新政府は西国を掌握し東征軍を派遣、慶喜は恭順し、江戸開城（4/11）・横浜接收（4/20）

ii) 越後・東北戦争

奥羽鎮撫総督が派遣され、会庄同盟（4/10）、大鳥軍による宇都宮城攻略（4/19）、白石会議（閏4/11）を経て列藩同盟が成立（5/3）、白河口の戦い始まる、仙米会庄による新潟管理、北越戦争おこる、平潟上陸作戦（6/16）、新潟上陸作戦（7/25）を経て新潟陥落、籠城戦の末に会津落城（9/22）、東北戦争の終結

iii) 箱館戦争

榎本軍による箱館占領（10/26）、箱館総攻撃（5/11）を経て戦争終結

参考：拙著『戊辰戦争』吉川弘文館、2007年。

Ⅰ 戊辰戦争の軍事史的な位置

1) 武器と軍制の一新

○戊辰戦争を軍事面で特徴づける第一の点は、この戦争の過程で旧来の軍制が一掃され、当時の欧米にならった近代軍制が各藩で体制的に採用されるに至ったことである。歩兵が主体となる当時の軍隊編成にあって、改革断行を決定づけたのは主力兵器たる小銃（鉄砲）の変化であった。

普及型施条銃砲の登場（ライフル）

○ヨーロッパにおける普及型の施条銃砲の登場は、19世紀半ばの軍事技術に一大変革をもたらした。フランス陸軍のミニエによる拡張式弾丸の発明は、施条（ライフル）銃を列強軍

隊に普及させることになった。

○この新型銃は、数百メートルの射程をもち、
 戦闘の仕方にも大きな変化をもたらす。大隊単
 位で運用し、50～100メートルの距離で密集部
 隊からの一斉射撃をおこなうそれまでの方式か
 ら、兵士の間隔を数メートル程度は空けて、
 200～300メートル以上の遠距離からでも敵兵を狙撃する散兵方式が盛んになる。

ミニエ弾（底部拡張式）の原理

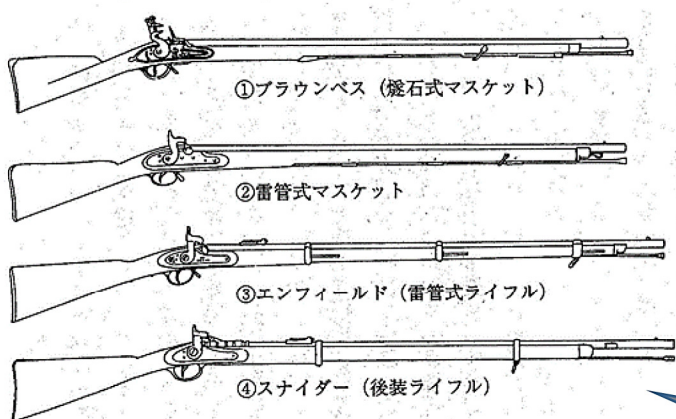
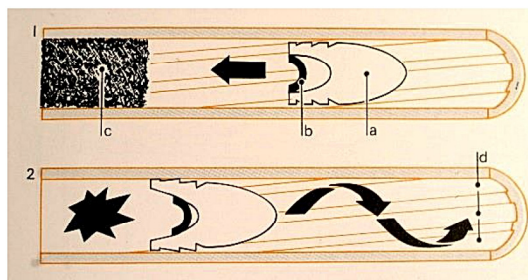


図94 小銃の発達（英国の制式銃）

①～③は前装銃で、①②は球弾を用いた滑腔銃である。②はいわゆる雷管ゲベール銃にあたる。③の銃身の短い（2ツバンド）ものが日本で最も多く輸入した短エンフィールドである。

マスケット（ゲベール銃）とミニエ銃の射程

距離（ヤード）	雷管マスケット	ミニエライフル
100	149 (74.5%)	189 (94.5%)
200	85 (42.5%)	160 (80.0%)
300	32 (16.0%)	110 (55.0%)
400	9 (4.5%)	105 (52.5%)

（的は6×20フィートの小隊前面程度、
 200発撃つて的にあたった数）

ライフル銃には、遠くを狙う照準がある

○安政期までの西洋式砲術（高島流）は旧段階のゲベール銃（球弾を用いる雷管式前装滑腔銃）であり、火縄銃と同じ段階のもの。これに対して、戊辰戦争の両軍の主力兵器は、総称ミニエ銃、エンフィールド銃などの（椎の実型の弾丸を用いる雷管式前装施条銃）。

【史料1】 1866（慶応2）年6月の第二次長州戦争に対する加賀藩士の報告
 長州勢は、押し出し候節は銃隊は駢足並にて押し来り、発砲の矢頃に至り候えば、太鼓打ち止め、直に散兵と相成り、銘々物陰を撰びて手早く身を隠し、顔ばかり出し砲発致し、匍（ふせ）て進み寄り候由（中略）、小銃は皆尖丸にて、柵杖を遣い候ことなく、巢口より玉を入れ、その台尻を地に突着しては撃ち出し候故、至極玉込め早く御座候、散兵の働き手早なること各感心仕り居り申し候、大砲は尖弾・丸弾入り交りこれ有り候由、旗は小隊に至って短き小旗壺本まで、鎗は一本も御座無く、服は黒あるいは紺色の筒袖にて、羽織も多分は着用仕らず、笠は蕪山笠を着用仕り居り候えども、戦さの節は雨中にても着用致さざる由

施条銃砲の導入と近世軍制

○近世の軍制では、士大将（大名家の家老クラス）が率いる近世の一軍団（備＝そなえ）は、①弓・長柄（長鎗）・鉄砲の足軽部隊（大名直属の下級家臣の部隊）、②騎馬部隊（馬上の主人と従者たちから成る大名家臣のひとつの戦闘ユニット）、③小荷駄隊（領地の百姓を動員した輸送部隊）などの要素

○戦闘時には戦闘距離（レンジ）に応じ、直属部隊たる①が鉄砲、弓を撃ちかけ、距離を詰めると長柄部隊が登場する。いわゆる足軽合戦である。近世の戦闘思想によれば、最終的に②の騎馬武者の戦闘ユニットが出て、手銃などによる白兵戦で決着をつける。

○小銃の射程が伸びたことにより、近世の軍制で併用されてきた弓・鎗などの武器との共生がいよいよ成りたたなくなり、近世的な軍隊編成を根本から変革する必要に迫られる。

2) 幕末の軍制改革（概要）

安政の軍制改革（1850年代）

○高島流（西洋流）砲術の導入：足軽部隊へのゲベール銃（前込めの滑腔銃、雷管式）の採用。国産化進む。当時のゲベール銃そのものは射程も短く、旧来の火縄銃と同じ段階の武器であったため、手銃などによる白兵戦を重視する武士たちの戦闘意識を変えることは出来なかった。安政改革はマスケット銃（滑腔銃）段階の改革だった。

○1860年代に入って普及型の施条銃が日本に伝わると、実態は一変：1861年米国製スプリングフィールド歩兵銃（前装ライフル）100丁と最新のライフルカノン1門の寄贈＝鉄砲方江川英敏による模造生産の開始。

幕府の文久・慶応改革（1860年代）

○全国のモデルとなった幕府の文久改革ではライフル銃の配備を前提として、既存の組織の外に三兵隊（歩兵・騎兵・砲兵）を創設、旗本兵賦の制度（知行地の百姓を銃卒として徴発し、組合銃隊として差し出させる）を設けた。さらに、長州戦争が開始されると、1865年、幕府の直轄地から石高に応じて百姓を兵賦として徴発し（1000石1人）、これを歩兵＝銃卒として取り立てた（勤務中は武家奉公人へ一時的に身分変更）。

○1862年以降、幕府は諸大名へ銃砲の輸入を奨励、数十万挺の施条銃砲が流入

○慶応年間には旗本軍役は金納化され、歩兵は一括して幕府が人宿等から武家奉公人同様に直接に抱え入れるものとされた。これまでの近世軍団における主従のユニット＝戦闘ユニットは解体され、士官と一律の兵卒（銃卒）から成る銃隊に再編成（幕府慶応改革）。

全国軍制＝大名軍役体制の行方

○欧米列強に抗して全国的統一軍制をどう確立するか、問題は大名軍役の改定：諸藩の到達点は区々。幕府は大名軍役を施条銃段階に照応した歩・騎・砲兵へ切り替える改定案を用意するも断行できず（大名権力へ強要出来ず）。統一軍制の確立＝全国的な軍事改革を成し遂げるのはどの勢力か。戊辰戦争で問われたものはまさにこの問題であった。

3) 新旧両勢力の軍事動員

新政府の軍事動員

○鳥羽・伏見戦争の直後、前將軍の徳川慶喜追討の命令が出された。薩長の軍事改革派がヘゲモニーを握る新政府軍では、諸藩に対する軍事動員も**銃砲隊差出を厳命**。

【史料 2】2月6日、征東諸藩宛新政府海陸軍務局沙汰書

征東出張藩々へ

一、銃隊・砲隊の外、用捨の事

一、隊長・司令・輜重掛等、実地要務の外、冗官用捨の事

但、其主人の儀は在京苦しからず候事

一、無用の衣類・雑具類持参用捨の事、

右の通仰せ出され候條、総督所は勿論、太政官代軍務掛へ、別紙雛形の通り、早々付け出し候様御沙汰候事

二月

海陸軍務局

軍制改革を迫られる諸藩

○これまで旧態依然たる軍役体制を維持してきた諸藩に対しても、新政府の軍事動員は断固とした改革を迫り、結果として大名自身の軍事編成権に深く介入する内容となった。旧軍制に安住した諸藩のなかの門閥勢力は凋落し、旧秩序は一挙に崩壊する。

○実際に戦争が始まってしまうと、射程の短い火縄銃やゲベール銃では全く役に立たない。動員を掛けられた諸藩は、外国の武器商人と取引できる開港地で射程の長いライフル銃砲を必死になって求めるようになる。

旧幕側の軍事動員は最後まで中途半端

○これに対して、旧幕側の軍事動員で諸侯へ問われたのは、「鎗・劔隊の有無」や「和流・西洋流の部隊とも、何流にて差出すのか」を問うなど、中途半端（1月16日、武備恭順策）。非戦闘員の従者も含んでしまう“総人数”（「すべて人数何人と申す事」）も項目に上がり、旧来の軍役動員の枠内での問い合わせ。徳川慶喜が絶対恭順にかたまと動員を撤回。

○生き残りをかけた戊辰戦争の最中であっても、幕府陸軍がかつて構想した大名軍役の改定が実現することは結局なかった。

東北諸藩の軍備状況

○慶応年間に最新の銃隊に切り替える軍制改革をおこなった庄内や米沢に対し、仙台や秋田は総督府の命によって銃隊化するなど、各藩によって状況は区々。横浜、新潟、箱館など開港地での新式銃砲の輸入に取り組む。また、新しい武器を活かすための軍隊編制が出来たかどうかは勝敗を分けることになる。

Ⅱ 東北戦争における戦場の実態—秋田戦争を中心に—

1) 戊辰戦争の経過と秋田藩

経過の概要：年表風に

2月8日 新政府が諸藩触頭24藩を指名、政令伝達を命じる。東北では、仙台と秋田。

秋田藩は出羽一国10数藩の触頭となる（天皇政権による新たな君臣関係の再編）

4月5日 奥羽鎮撫総督府から庄内征討令、秋田藩は猶予願

閏4月4日 澤副総督、庄内進撃を命じる（一旦出兵）。

閏4月12日 白石会議

5月3日 奥羽列藩同盟の盟約成る

：会庄寛典の嘆願から、攻守同盟へ

7月1日 奥羽鎮撫総督軍の秋田結集

7月4日 仙台藩使者殺害（砲術館グループの前日決起）、同盟離脱

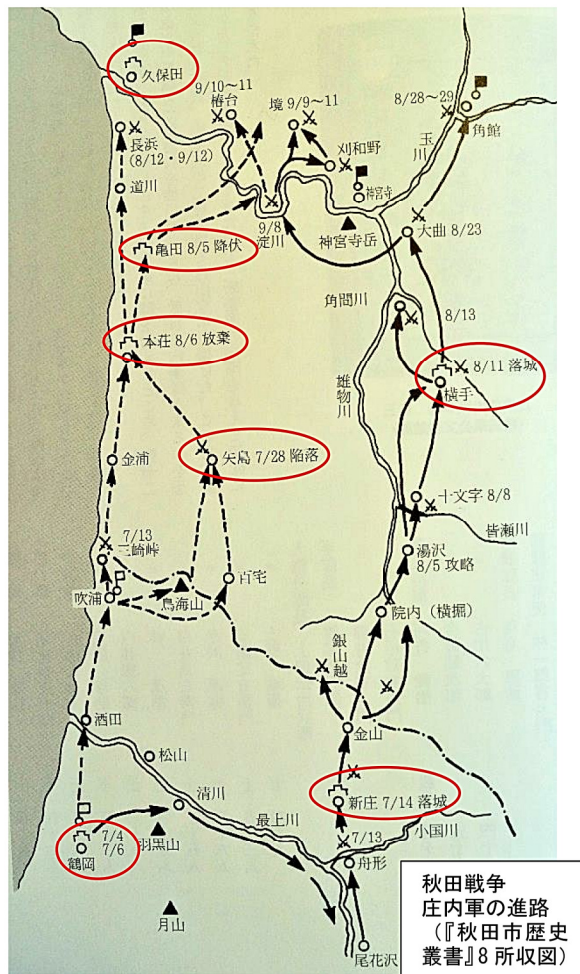
7月6日 庄内進撃（雄勝・院内口）、翌日由利口進撃、

しかし庄内軍を中核とする同盟軍に敗北、新政府軍の応援（薩長肥ほか）あるも、

9月12日には椿台・長浜まで後退、久保田落城寸前まで追い詰められる。

秋田藩の軍制改革

○秋田藩では、幕臣砲術家下曾根信敦につき、西洋砲術を学び、砲術館を開設（1865〈慶応元年〉）。翌1866年、西洋流砲術を奨励し、足軽隊の銃隊化を命じるも、家中軍役の軍制改革にいたらなかったか、戊辰戦争では近世的な軍団が出兵しているようだ。総督府からは、銃隊化を命じるとともに、冗兵淘汰を命じられている。



【史料3】1866〈慶応2〉年か 西洋砲術勸奨の条目

当家はあくまで古風に相なずみ、今にはかばかしくこれ無く、この姿にて因循致し候えば、空しく歳月を費し候のみにて、何時成就と申す見当もこれ無く、実に嘆息の至りに候、……
一、侍鉄砲残らず西洋隊に申し付け、調練致すべく候
一、御足軽長柄組、弓組御廃止にて、残らず鉄砲組に申し付け、是までの鉄砲組に申し付け、是までの鉄砲組とも西洋隊にて調練致すべき事

（「秋田沿革史大成」上、『秋田県史』3）

【史料4】 閏4月16日 庄内出兵の様子

渋江内膳殿、大将として凡そ千人ばかり庄内征伐に罷り登り、銘々陣羽織を着、あるいは槍持参、侍五人へ一人の供召し連れ、着替え・布団一つ宛持参、道中、仙北・西馬音内より矢嶋越え致し……（「小幡屋栄太日記」『秋田市史』2003年）

【史料5】 7月3日 総督府秋田藩兵の庄内進撃と銃隊化を命じる

澤殿より御学館へ詰合役人御催促のところ、ほかに詰合役人これ無きにつき、長瀬兵部差し出され候ところ、庄内征討の先鋒五藩より願ひ出候につき、願の通りと仰せ付けられ候おもむき御達これ有り候、ついで四方御境口御固め成し置かれ候につき、是迄の通り銃隊にては御不安堵に思召され候につき、残り無く銃隊に成し置かれ候あいだ、早々人数取調べ差し出さるべく候、以上（「秋田藩士佐藤信昭日記」東京大学史料編纂所蔵写本）

【史料6】 7月28日 総督府秋田藩兵の冗兵淘汰を命じる

此度諸口へ出軍の面々、戦士ほか無益の従卒等夥しく召し連れ候哉に相聞こえ、……早々出張先へ無用の者は引き取り候よう申し達すべし、もともと旧弊に拘泥いたし、軍将等の尊大を構え、無益の附属召しつれ候儀、屹度相成らず候、此分早急申し渡すべき事（『復古記』奥羽戦記）

2) 秋田藩の軍隊と戦争

史料にみる秋田藩の戦争

【史料7】 8月5日 銃隊による夜襲突撃

一、上條村手前の坂を下り候ところ、賊兵向いの山杉林より繰出し散布の様子につき、津軽勢備を立て候うち、賊放炮につき、直に戦争に相及び候、……有志遊撃隊山上に扣え居り候につき、遊撃矢を入れ申し候、夜に入り、ますます烈戦に相成り候うち、賊の屯し致し居る村へ忍び入り、火を懸け、夫にて紛れ、鎗を入れるべくにつき、須田七郎右衛門銃隊繰出し奮声を発す、進撃致し、突き伏せ候賊も少なからず、味方手負・討死余程これ在り、実に大合戦に相成り候（「秋田藩士佐藤信昭日記」東京大学史料編纂所蔵写本）

【史料8】 8月24日・29日 火縄銃の使用

（24日）西方六郷海道近き辺に当り、大小炮の音繁く聞こゆ、暗夜の為め筒口の火見え候、是は大村・小倉の勢横澤村々夜襲の争戦なり、時に味方軍令嚴重、火縄の火をかくし烟草を禁ず……（「秋田藩士茅根通昌日記」東京大学史料編纂所蔵写本）

【史料9】 9月26日 横手参謀局秋田藩兵改革を命じる

老中より来書

- 一、諸隊長のうち両三人昼夜兼行、御買入のミニエーヘル銃拝借の事
- 一、指揮旗秋田一藩一様の作の事
- 一、総括壺人これ有りたき事
- 一、大旗・馬印・弓・持鎗の類廃止の事
- 一、従僕多分召連れ磨床机等携え候儀廃止の事

一、荷物の儀は弾薬・雨具のほか一切相成らず候事

横手参謀局

(「秋田藩士佐藤信昭日記」東京大学史料編纂所蔵写本)

○秋田藩の軍制改革は、秋田戦争遂行のなかで進むことになる。最終的に9月段階になって施条銃の貸与や改革が申し渡されているようだ。一方、秋田藩を追い詰めた庄内藩兵は、慶応年間のうちに施条銃配備の銃隊を整備した精鋭であった。とはいえ、久保田には新政府軍の応援兵力もあつたはず。なぜ十分な対抗ができなかったのか？

兵站と輜重、戦争遂行の諸装置

○戦争は戦闘の現場のみの問題ではない。兵員の移動、これにともなう宿泊や食事の手配(兵站)、兵糧の手配や運送、武器・弾薬など軍事物資の移送(輜重)は大きな問題。軍隊には、戦闘員とほぼ同数、あるいはそれ以上の軍夫(陣夫)が必要とされ、これは村々から徴発された。次の長州兵の指摘は、領内に侵入された秋田側が村々から軍夫を徴発できなくなり、輜重部隊を欠いて追い詰められていったことも示している。

【史料10】8月30日 長州藩兵による軍夫不足への不満

(長州兵から人足不足の抗議) 兼ねて備え置き申さず候ては軍さ相成らず候ゆえ、是非手配致すべき段嚴重の談判に候えども、岩瀬向諸村は多分賊地と相成り、詰夫来たらず、奥北浦計りのうち生保内口を始め神宮寺迄処々の詰夫にて人不足、小荷駄にても手配相兼ね候場合、長藩よりは嚴重の談判にあずかり、如何とも致し方なき折柄、……(長州兵は、十分な軍夫調達なしに戦は出来ないと主張)

小荷駄方仕出し

一、兵糧は結び飯にて箱入れ、味噌、香の物、肴はにしんノ塩煮・塩鱒等なり〔但し肴は日に二度なり〕、夜食は酒壺人につき式合位宛

右の通、陣屋陣屋へ人数の多少により日に三度宛送る、外に草鞋・焚炭・蠟燭様の品々一切小荷駄の仕出しなり……

戦場に出テ兵器ノ外千金ニ換エ難キ品ニツ有り

一ツは兵糧なり〔結飯を袋に入れ腰に付くべし、白餅最もよし〕

一ツは草鞋なり〔式足も腰へ付くべし〕

……小荷駄は篤実の君子勤むべし、軽薄の小人勤る時は軍必誤るべし

(「秋田藩士茅根通昌日記」東京大学史料編纂所蔵写本)

3) 秋田戦争にみる“戦場”(戦争の社会史)

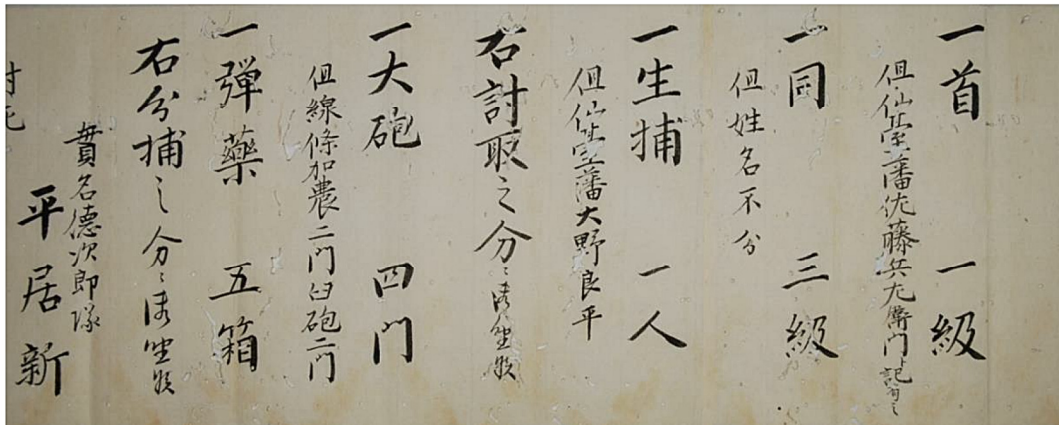
○戊辰戦争は近代的な兵器が本格的に使用された「近代戦争」であつたとともに、近世的な戦争がたたかわれた最後の機会でもあつた。戦国時代さながらの戦争慣行があらわれた。戦場となった地域の民衆も、軍夫徴発をはじめ、戦争と無関係ではいらなかった。

銃砲戦の実態

○前線で敵兵と遭遇すると、地形を選んで高所や物陰から銃撃戦になる。記録からみると、300メートル弱から500メートルくらいで銃撃戦が開始されることが多かった。遠距離からの銃撃戦では弾薬消費量も大きかった。加賀の小川仙之助隊は銃兵128名から構成されたが、北越戦線の5、6月の戦闘で計4万6000発の弾薬を消費している。激しい戦闘のあった日には、1人およそ50～60発撃った勘定である。しかしいずれも5町（約550メートル）ほどの距離から発砲していることが多く、命中率はいたって低い。

首捕・生捕・分捕

○戦闘方法はいまや完全に銃砲戦に移行したが、それでもなお、敵兵の首を取りに行った。戦闘が一段落すると、「首取」が始まる。集められた敵兵の首はその場で晒されて、勝利を鼓舞するものとなった。これはその届書（彦根藩、復古記原史料）である。



○負傷して生きのまま捕らえられれば「生捕」である。生け捕られた兵士は大方斬殺された。英国公使館付の医師であったウィリスの驚き：新政府に依頼されて新政府の病院で負傷兵の治療にあたったが、「現在までのところ敵方の負傷した捕虜を1人も見ていない」と記し、その理由は「敵方の負傷兵を無差別に殺害」しているからだとした。

【史料11】9月12日 討取・生取

賊ども朝懸けにて長浜村焼く、直々大合戦に相成り、此日は分けてむつかしき模様相成り候えども、よくもちこらえ終に勝利を得、……（松山藩の隊長茂呂多郎太夫を討ち取る）其外討取り候者・生取りの者四、五人これ有り、右首四つ新屋中村街道へ晒し、此方討死の者も両三人これ有り、……（『栗林広運日記』『秋田市史』10巻）

○会津城下へ攻め込んだ新政府軍参謀は廻章を出して、「討ち取り候ところの賊死体の腹を屠ふり肉を刻み、残酷の振舞い」などの残虐行為を戒めなければならなかった（9月12日付、鳥取藩士天野祐治軍旅日誌）。

○戦場での慣行として、もうひとつ「分捕」行為がある。「分捕」は、軍令でも認められた正当な行為だった。新政府軍の規則では、3分の1は分捕った藩に分け前として与えられた。敵方の軍団から奪った武器や兵糧が分捕の対象であったが、食料や物資が不足してくると、敵地の物資そのものが手当たり次第に分捕の対象となっていた。これはもはや掠奪。

軍夫狩りと放火、戦地の人々

○戦場となった村々の民衆がもっとも恐れた「放火」：放火もまたある種の戦闘行為であり、「指図もなく民家を焼く者は火付同様の重科に処す」と同盟側では発令。むろん、敵方に味方した村々は容赦なく火を付けられた。

○戦火が近づくと村人たちは、家財道具はおろか、持ち出せる建具類もすべて持ち出して山野に隠した。中には家の敷板まで外して避難していることがわかる

○新政府側、同盟側を問わず、場合によって高額の給金を用意して軍夫を募ったが、戦場に進んで出る者はなかった。東北の戦争では多くの民衆が軍夫として徴発され、市中の若者や山内市中往来の者を見かけ次第、抜身の刀や抜身の槍を振り回して脅し、強制的に徴発された。こうした現地での民衆徴発も江戸時代的な戦争慣習だった。

【史料12】 和田東吉編『戊辰庄内戦争録』1896年（抜粋、現代語訳）

※1872（明治5）年に庄内藩各隊から提出した覚書・日記類を整理し、明治23年頃から編纂したもの。

①七月二五日 ■二番大隊

大瀧に打ち込む、敵兵は逃げ去り、鏡沢へ落ちたもよう、山上に胸壁を築き、大鍋で飯を炊き、汁も煮てあったが、そのまま逃げたようだった。空腹の味方にとってはこれ幸いとよってたかって食べた。及位まで繰り込んでも空だった。昨日まで大瀧・及位には敵兵五〇〇あったが、夕五時に秋田からの連絡で引き揚げたという。激しい砲声があったので、老若婦女はみな山野にのがれ、夜になっても帰ってこない。かつ、家財・雑具・戸・障子にいたるまでみな山野に隠した。無残なありさまである。ことに先だつての戦争でひどく焼かれて残った家はわずかである。

②八月一日 ■一番大隊

院内に繰り込もうとしたとき、七、八町手前の山の下り口から遠眼鏡で観察すると、宿外れに真っ黒に人だかりがしている。夥しい敵勢かと、喇叭を吹かせて試してみても動く気配が無い。百姓であろうと繰り込んでみると、ことごとく百姓で、(村を)焼かれることを嘆き、嘆願しようとして待ち受けていたのであった。それから村内に入り、放火を禁じ、分捕りを堅く戒めた。ここから大旗を出して合図のために振らせ、二番隊を出迎えた。限りなく愉快であった。……

寺沢の山に野営していると、百姓が集まってきて芋子汁を馳走した。この直前に半隊長らが横堀へ探索に行った際、百姓どもが道に出てきて、命を助けてくださいとしきりに嘆願した。そこで土地の庄屋を呼び、庄内勢は理由無く放火乱妨等を行うことは決して無いから安堵せよ、近村へもよくよく申したてよと言い聞かせていた。

③八月五日 ■四番大隊

玉坂に展開し、様子をうかがうと、吉沢村に敵影があり、村にくだる。敵一小隊ばかりが隊列を整えて押し来る。距離は三、四〇間しかなく、一斉射撃をくわえると、味方の誤射と思っただのか、手旗を振って合図をするので、さらに激しく撃ちたてると、大いに驚いて崩れ去って敗走した。敵の先鋒はすでに玉坂の中腹まで進んでおり、後方を遮断されあわてて坂下の田の畦まで後退するところを坂の上の別隊が追撃した。……小隊長は吉沢村のあたりで首を集めていた。……

午後4時過ぎ、中野村を目指し、山田村で休息をとっていたところ、敵が来襲。……激しい銃撃戦になり、夜の八時まで続く。もはや互いの筒先の発火を目当てに撃ち合うのみとなった。(事態を打開するため、中野村に斥候をはなつて放火させる)一度目は失敗、二度目で火の手が上がり、これに臼砲を打ち込み、銃撃を続けたところ、敵兵は火の手を背景に進撃してくる。七連発の奇銃で息つく間もなく撃ちたてたが、敵はいささかもひるまない。半隊つつ左右に展開させ、片側に七連発、片側に二帯銃を配置したところ、七連発の玉先が鋭かったのであろう、敵兵は二帯銃の側へ突進したが、隊列を崩さなかったところ、さすがの精兵もかなわないと思ったか、散り散りに敗走した。

〔茂助日記〕玉坂の山上で敵の斥候と鼻付に出くわした。距離は四、五間だったので、敵が銃を取り直そうとするところを腰だめで打ったところ、あたって谷底に落ちた。あとで銃、首と両刀を分捕った。

④八月八日 ■二番大隊

大沢進撃をこころみるが、敵が来て川向こうから撃ちかけて来た。山形兵とともに川原の藪を前に散開して応戦、大砲は村外れの小高い土地において打ち合う。敵は多く和銃で、届かない弾も多かった。主将は大沢に向かったが、残りの部隊に対し、敵兵は喇叭を合図に総攻撃、川の上下数十町にわたって関をあげて撃ちかかり、銃丸が雨のようだった。……奮戦中、秋田勢のうち、川原へ出て手旗をもって指揮するものがいた。わが隊の堀九平治が進み出て、名乗れ名乗れと声をかけると、大和久治と名乗った瞬間に、続いてきた前田・高橋・阿部・芝田が同音に連発し、斃れたところを駆け寄って首とともに手旗・両刀を分捕った。それでも敵は屈せず、しきりに川を渡ろうとしてきた。……

⑤八月十二日 ■一番大隊

横手に入り、昨日の戦跡をみる。大手の橋に首が三つかかっていた。二人は仙台藩で、一人

是天童藩、十一日の戦闘で生け捕られたもの、城内には畳を横にして盾にしたものとみえる。その中に一斗樽の鏡を開けたものがあちこちにあり、飲みながら打たれたものであろう、酒はどれも六、七分は残っていた。(死体が散乱) 搦め手の出先に十四、五人枕をならべて討ち死、実に哀れ、(あまりに不憫なので) 回向料を出し、商家の亭主に人夫を雇って葬らせたところ、亭主は感涙、敵地にいたときも野菜や雑魚、餅などを差し入れた。

⑥八月十二日 ■二番大隊

金山で取った首を俵詰めにして三俵ばかり送ったということだ。湯沢の検断前に五つ、問屋の前に二つ、横手に十級、院内には七級を晒し置いた。柳川播磨の首は塩漬けにして分捕りの鎗・長刀および竹に雀紋の大的旗を立て、上下七、八人が守護して城下に送った。
……横手落城ののち、町内人足に片付けさせた死骸は八〇余人、そのうち士分が五〇人ばかりいたという、

⑦八月十五日 ■二番大隊

[伝十郎日記] 今日月見なので若輩に魚を調達させ、幸餅を搗いて陣中の労をねぎらった。午後1時頃から押し出して、川の目に着いたが、残らず空き家である。敷き板がなく、のし板もない。人は一人も見ない。ようやく見つけ出したが、いずれも川端の蘆、萱の中に小屋がけをして潜んでいる。家ごとに鍋釜を出させ、手当てを与えて敷板を敷かせ、安堵するように申し聞かせえ人夫に使った。一番隊も繰り出したのだろうか、横手への本道のほうで太鼓・喇叭の音がかすかに聞こえたが、はたして追分で出会った。昨日相良組が召し取った二人の取り糺し方を任じられ、主将は留守であったが糾問したところ、一人は年五〇余にて、角間川地付足軽但見仙助ということで、間者となって引き返し、家に隠れていたところを目明しの訴えによって召し捕ったということだ。降参をすすめたが応じず、余儀なく同心岩瀬に斬らせた。もう一人は西馬内村幸太という者で、仙藩の旗持となり角間川にて酒狂いの上、酒屋に踏む込み、亭主を鎗で突いたのだという。ほかに怪しい点もなく、面白い気質の者だったので、主将へ申し立て、その罪を許し、ながく家来に召し使うことにした。

⑧八月二三日 ■一番大隊

花楯打ち入りの際、敵は薩摩兵、右翼から砲撃、玉付きが良く足元まで来るので、田の畦の高いところを選び、伏せて首だけ出して打った。砲煙をみてかがみこむのだが、弾丸はすぐに襟元まで摺り来るような玉音で、実に激しいものだった。並々ならない銃器だと思っていたところ、分捕銃をみたらスナイドルだったので、強いはずだと思った。

⑨九月八日 ■四番大隊

雄物川を渡り、新田より福部羅へ向かって進み、砲戦となる。敵が後退したので進撃。途中100余の兵が行くのを見て、先に進んだ味方兵だと疑うことなく進んだところ、相手も敵と

思わず、疑う素振りも無くだんだん近づくままであった。味方ははじめて気が付き、合言葉をかけたところ、相手はにわかには驚き、太刀を抜いて進んできた。(この間 14、5 間になっていたのも、先に進んでいたものは会釈してお早うござると言葉を掛けて、あとで敵だと知ったという)。隊長が指揮して兵を散布し、撃たせたところ、敵もまた激しく発射した。…

おわりに

○戊辰戦争の軍事史的な意義は、大名軍役の動員基準として施条銃砲（ライフル）段階の洋式軍制を位置づけたところにある。新政府の軍事的ヘゲモニーを掌握した薩長の軍事改革派は、この大変革を一気にやりおおせた。

○北越・東北戦争において諸藩の状況は区々だったが、戦争遂行のなかで否応なく施条銃段階に照応した改革を受け入れざるを得なくなる。戦争遂行体制の構築には、既存の軍隊や軍備の改革だけでなく（軍制改革）、民衆徴発を前提とした戦闘員の確保、非戦闘員からなる輜重部隊（軍夫）の確保を必要とした。

○この変革は個別大名の軍事編制権に具体的に介入し、軍事的集権化（軍事的集中）を強めていくことになった。戊辰戦争を経過することによって、火縄銃と弓や鎗を併用し、騎馬武者による決着を戦闘思想とするような戦争概念は一掃された。

○北越・東北戦争を通じて、地域の村々や民衆が戦争遂行体制のなかにどう組み込まれていたのか、あるいは戦場での近世的な諸慣行（戦場の社会史）についても注目していきたい。

〔参考文献〕

保谷 徹『戊辰戦争』戦争の日本史 18、吉川弘文館、2007年。

奈倉哲三・保谷徹・箱石大編『戊辰戦争の新視点』上下、吉川弘文館、2018年